解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号毎日新聞社内　社団法人日本花いっぱい協会

代表清算人　浅村　亮

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

岐阜県加茂郡白川町河岐七一一番地

特定非営利活動法人あんじゃない

清算人　内藤　隆

清算人　横山　治枝

清算人　土屋　章子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月十三日開催の理事会の議決により平成二十三年三月三十一日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

神戸市中央区磯上通三丁目一番三二号

財団法人神戸市障害者スポーツ協会

代表清算人　雪村新之助

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

山口県下関市豊北町大字滝部三一三六番地の一

社団法人豊北町ふるさと産業振興公社

代表清算人　安冨　伸一

代表清算人　河野　邦彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字宮下六一番地

財団法人つるぎ町社会福祉基金

代表清算人　西岡　重幸

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年三月二十四日付北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

北海道標津郡中標津町丸山二丁目二二番地

中標津町土地開発公社

清算人　清原　哲雄

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十三年四月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目五番地一〇　財団法人日本電子情報教育振興協会

清算人　渡辺　忠亮

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

長野県長野市三輪一丁目八番二四号

特定非営利活動法人グループエイティーン

代表清算人　塚田　照雄

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

京都市南区東九条松田町一三八番地一

財団法人京都中央看護師養成事業団

代表清算人　河村　俊夫

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

京都市東山区本町十五丁目七七八番地東福寺内　財団法人慧日保存会

代表清算人　杉井　哲朗

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日大阪府の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

大阪府大東市野崎二丁目九番五〇号

学校法人専應寺学園

清算人　手塚　佳子

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

兵庫県姫路市御立西五丁目六番二六号

財団法人姫路市障害者職業自立センター

代表清算人　延澤　高治

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年四月七日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

福岡県福岡市博多区麦野六丁目三番五号

清算法人福岡市麦野土地改良区

清算人代表　城戸　肇

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十三年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

宮崎県宮崎市まなび野三丁目五番地一

財団法人宮崎県看護学術振興財団

清算人　舟田　宏

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月十八日開催の会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十六日

北海道札幌市中央区北五条西二七丁目一番一四―五〇一号

特定非営利活動法人北海道福祉住環境を研究する会

清算人　井上　雅世

第21期決算公告

平成23年5月16日

アメリカ合衆国ミシガン州

アンアバー市ウッドリッジ1044番地

IMRA AMERICA, INC.

日本における代表者　仮屋　威

貸借対照表の要旨

（平成22年12月31日現在）（単位：千米ドル）

科目		金額
資産の部	流動資産	23,548
	固定資産	17,483
	合計	41,031
負債及び純資産の部	流動負債	7,348
	株主資本	33,683
	資本金	18,750
	利益剰余金	14,933
	その他利益剰余金	14,933
	合計	41,031